

ID 12616

第2期渋川市過疎地域持続的発展計画のオープンハウスを実施します

市は、過疎地域における持続可能な地域社会の形成と地域資源などを活用した地域活力の更なる向上を図るため、現行計画の改定版となる「第2期渋川市過疎地域持続的発展計画」の策定に取り組んでいます。皆さんの意見を計画に生かすため、パネルや冊子により計画案に関する情報を提供し、アンケートにより意見を聴取する「オープンハウス」を実施します。

詳しくは、[政策戦略課\(TEL28554\)](#)へ。

とき 11月5日(水)～18日(火)午前8時30分～午後5時
ところ 伊香保公民館、小野上公民館、赤城公民館
その他 土・日曜日については、予約状況により上記公民館が閉館となる場合があります



【オープンハウスとは】
行政が検討している計画などの内容を公開して意見を聴取する取り組みです



ID 11834

有効期限にご注意を！ 渋Payのマネー・ポイント



渋Payのマネー・ポイントには有効期限があります。有効期限が切れたマネー・ポイントは、自動的に失効し利用できなくなります。有効期限を確認し、失効する前に利用してください。

詳しくは、[行革・DX推進課\(TEL28414\)](#)へ。

有効期限の内容 ▷マネー(購入分)=最後のチャージから2年間 ※新たに同一のマネーをチャージすると、保有していたマネーを含めて、その日から有効期限が2年間延長されます
▷ポイント(付与分)=ポイントごとに異なります

有効期限の確認方法

▷アプリの場合=右図のとおり、chiicaアプリの渋Pay画面で「内訳」を選択すると表示されます

▷磁気カードの場合=カード会員向け残高照会サイトで確認できます

※残高照会サイトの利用には、ショートメールが受信できる電話番号の登録が必要です。行革・DX推進課で登録の手続きを行ってください



アプリの場合、ホーム画面の「内訳」をタップして有効期限を確認してください

ID 12189

しぶかわ中小企業賃上げ 応援奨励金の要件を改正



市は県と連携し、賃上げを実施した中小企業などに対し「しぶかわ中小企業賃上げ応援奨励金」を給付しています。より多くの中小企業の賃上げを支援し、賃金上昇から始まる地域経済の好循環の実現を目指して、奨励金を活用しやすくするための要件の改正を行います。

詳しくは、[産業政策課\(TEL22596\)](#)へ。



しぶかわ中小企業賃上げ応援奨励金の要件の主な改正点

	改正前	改正後
申請上限人数(上限額)	20人 (20万円)	40人 (40万円)
特例の追加	—	小規模事業者の賃上げ率を3%に引き下げ
申請の受付	1事業者 1回限り	40人に達するまで 複数回申請可能
賃上対象期間	令和7年11月 30日(日)まで	令和7年 12月31日(水)まで
申請期限	令和7年 12月26日(金)	令和8年 1月31日(土)
パートナー シップ構築宣言	登録が完了 していること	登録申請中でも 申請可能

※詳細は市ホームページを確認してください

ID 12618

11月17日から証明書や通知書などの様式が変わります

11月17日(月)から、市が利用する業務システムの一部が地方公共団体情報システム標準化に対応します。これにより、市が発行する通知などについて、国の定める様式に変更するものがあります。

詳しくは、[行革・DX推進課\(TEL22320\)](#)へ。



主な変更点

①自治体ごとに異なっていた通知などの様式が、国の定める形式に準じたものになります

納税通知書、住民票の写しなどの各種税、保険料の通知書および証明書など

②渋川市が独自に発行していた証明書などで廃止されるものがあります

固定資産税評価額通知書、税額確認書(所得税申告用)など

③標準化に伴い、受給者証の形式をA4用紙(色紙)へ変更します

障害福祉サービス受給者証、地域相談支援受給者証、通所受給者証など

※既に交付されている受給者証はそのまま利用できます

※変更点や廃止される証明書についての詳細は、市ホームページを確認してください



ID 12643

ゆうちょ銀行ATM での保険料の納付方法



11月17日(月)から、市が利用する業務システムの一部が地方公共団体情報システム標準化に対応することに伴い、一部納付書での支払いができなくなりますので、注意してください。

詳しくは、[納税課\(TEL22390\)](#)へ。

変更点 11月17日(月)から発行する介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付書では、ゆうちょ銀行のATMで納付することができません。ゆうちょ銀行のATMでの納付を希望される人は、払込取扱票を郵送しますので、納税課へ連絡してください



ID 12035

令和7年度9月補正予算の概要をお知らせ



9月市議会定例会において議決された補正予算のうち、主な事業についてお知らせします。

詳しくは、[財政課\(TEL22414\)](#)へ。

●(都)渋川高崎線の歩道整備事業に伴い、接続する市道の拡幅工事を実施 1,900万8千円

●渋Pay加盟店精算金等の予算を増額 8,091万6千円

9月補正予算の概要 (単位:千円)

会計名	補正前 予算額	9月補正 予算額	補正後 予算額
一般会計(第3号・第4号)	39,042,527	127,257	39,169,784
特別会計			
国民健康保険(事業勘定)	8,824,697	2,277	8,826,974
後期高齢者医療	1,483,295	462	1,483,757
介護保険	9,301,231	5,031	9,306,262
伊香保温泉観光施設事業	169,988	70,457	240,445
小野上温泉事業	8,254	1,407	9,661

ID 11993

子ども向けお仕事体験会 「Let'sおしごとチャレンジinしぶかわ」

子どもたちが実際の仕事に触れたり、多様な職種を理解する機会を得ることは、将来やりたい仕事を選ぶに当たって非常に重要なことです。市内を中心とした事業所の協力により、子どもたちがさまざまな仕事に触れられる体験会「Let'sおしごとチャレンジinしぶかわ」を、まるっと渋川盛り上げ隊実行委員会が開催します。

この事業は、本市のまちづくりに役立つ講演会などの開催を支援する「しぶかわ未来共創推進事業補助金」の採択を受けて開催されます。

とき 12月14日(日)午前10時30分～午後3時

ところ 市民会館

体験できる仕事 警察官、消防士、エンジニア、ホテル接客業、塗装業、美容師、腹話術師、弁護士、薬剤師、生花店、うどん店など

定員 1,000人(先着順・時間別に定員枠を設定)

対象 おおむね3～12歳の子どものとその保護者



参加料 無料

申込方法 会場の混雑を避けるため、右の申込フォームから希望する入場希望時間を選んで申し込みください

申込開始日 11月20日(木)午前10時

問合せ先 まるっと渋川盛り上げ隊実行委員会(TEL 070-1229-1331)または政策戦略課(TEL 258419)



ID 12647

こけしの絵付け コンクール受賞作品を展示

渋川創作こけし絵付けコンクールの受賞作品を特別展示します。小中学生の部、一般の部から4点ずつ展示予定です。

詳しくは、産業政策課(TEL 2596)へ。

とき 11月18日(火)～27日(木)午前9時～午後7時

ところ 渋川駅前プラザ2階創作こけしギャラリー

入場料 無料

その他 現在展示している一般展示、企画展示も同時に観覧できます



ID 12271

心と身体を整える バランスボールセミナー

バランスボールが日常生活の中に手軽に運動習慣を取り入れられるツールであることに着目し、バランスボールの活用により女性の「心と身体」の健康を整えることを目的にしたセミナーを、まるっと渋川盛り上げ隊実行委員会が開催します。

この事業は、本市のまちづくりに役立つ講演会などの開催を支援する「しぶかわ未来共創推進事業補助金」の採択を受けて開催されます。

とき 11月24日(月・休)午前10時～11時30分

ところ 北橋公民館

講師 上野 麻奈未さん(バランスボールインストラクター)ほか

定員 120人

参加料 無料

申込方法 右上の2次元コードから申し込み

問合せ先 まるっと渋川盛り上げ隊実行委員会(TEL 070-1229-1331)または政策戦略課(TEL 258419)



ID 12696

ひとり親家庭等の子どもの受験料などを補助します

子どもが将来の夢に踏み出すステップとなる進学に向けたチャレンジを後押しするため、進学に伴う受験料と模擬試験費用を補助します。

詳しくは、こども支援課(TEL 2415)へ。

対象者 令和7年度所得が、ひとり親家庭などで児童扶養手当受給世帯相当である人または住民税非課税世帯の人で、次のいずれの要件も満たしている人

①申請日時点で、市内に住所がある人

②高校3年生から20歳未満の子または中学3年生を養育している人

対象経費 対象となる経費と子ども一人当たりの上限額は次のとおりです

①大学、短期大学、専修学校(専門課程)、高等専門学校(4年時)などを受験する際に支払う受験料＝63,000円

②進学に向けて受験する模擬試験費用

▷高校3年生など＝8,000円

▷中学3年生＝6,000円

必要書類 ▷申請者の本人確認書類の写し ▷振込先が確認できる書類の写し ▷受験料などの支払を証明する書類(支払者または受験者、受験料の金額、支払日、試験名が確認できること)



▷補助対象者であることが確認できる書類(市で住民基本台帳などによる確認ができる人は省略できます)

申請方法 申請書(こども支援課または市ホームページにあります)に必要な書類を添えて、持参、郵送でこども支援課(〒377-8501・

石原80)へ。または右の2次元コードから電子申請で申し込み(必要書類は画像で添付してください)

受付期間 11月1日(土)～令和

8年2月28日(土)



▲電子申請
はこちら

「ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング」で 良好な親子関係を築きましょう(思春期編)

ID 12122

こども政策課(TEL 21880)

中学1年生の息子が登校を渋るようになり、その後、学校に行けていません。理由を聞いてもはっきりしません。



声かけのポイント



親 「呼んだら来てくれてありがとう。このところ学校に行けていないね。家にいるときの約束をしたいけれどいいかな。学校に行かない時も朝ごはんは一緒に食べよう。それと、自分の部屋と玄関の掃除をしよう。どうかな？」



子 「わかった。やってみる。」



親 「学校に行くときは、お部屋と玄関の掃除はしなくてもいいよ。」

登校渋りに過剰反応せず、やるべきことを普段どおりやってもらうことが大切です。家での役割として、玄関掃除、風呂掃除、洗濯干し、皿洗いなどの取り組みを考えていきましょう。他に今やっていることがあれば、それをするだけでも良いでしょう。

〈監修：県公認ほめトレ・トレーナー 坂井 勉さん〉